

# 平成29年度第1回生駒市都市計画審議会

## 会議録

### 1 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1) 会議の年月日 平成29年11月14日(火)
- (2) 開閉時刻 午前10時から午前11時20分
- (3) 場 所 市役所4階403・404会議室

### 2 委員の出欠

#### (1) 出席者

(委員) 増田会長・中谷副会長・福中委員・西山委員・東委員・久保委員・  
久委員・安若委員・福井委員・藤堂委員・矢田委員

(事務局) 上村都市整備部長・北田都市整備部次長・岸田都市計画課長・有山都  
市計画課課長補佐・浜田都市計画課計画係長・中嶋計画係主任

#### (2) 欠席者

中田委員・田中委員・松中委員

### 3 会議の成立

○上記2-(1)により、委員の過半数が出席され、本審議会は有効に成立している。

(生駒市都市計画審議会条例第6条第2項)

### 4 会議の公開・非公開の別 公開

### 5 傍聴者数 無

### 6 配布資料

#### (1) 会議次第

- (2) 説明用資料1 第1号案件「大和都市計画生産緑地地区の変更について(生駒市決定)」
- (3) 説明用資料2 その他案件(1)「都市政策をめぐる最近の動向(生産緑地法、都市計画法)について(報告)」
- (4) 説明用資料3 その他案件(2)「学研高山地区第2工区のまちづくりについて(報告)」
- (5) 説明用資料4 その他案件(3)「大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について(事前説明)」

## 7 次 第

### (1) 開会

### (2) 案件

第 1 号案件 大和都市計画生産緑地地区の変更について（生駒市決定）

### (3) その他案件

(1) 都市政策をめぐる最近の動向（生産緑地法、都市計画法）について（報告）

(2) 学研高山地区第 2 工区のまちづくりについて（報告）

(3) 大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について（事前説明）

## 8 審議結果等

### (1) 第 1 号案件 大和都市計画生産緑地地区の変更について（生駒市決定）

- ・ 案件について事務局から説明
- ・ 質疑無
- ・ 結果

第 1 号案件は原案のとおり可決する。

### (2) その他案件（ 1 ） 都市政策をめぐる最近の動向（生産緑地法、都市計画法）について（報告）

- ・ 事務局から概要説明
- ・ 質疑及び意見

委 員 法改正により、積極的に農地を残していく方向に変わってくることとなるが、今後農地を残し、効果的な政策を展開していくには都市計画部局に加え、農業振興部局や環境部局と連携することが重要となってくる。そのような中、現在生駒市において、関連部局が連携し、農業振興を検討していく動きがあるのかどうか教えていただきたい。もし無いようであれば、今後そういった連携も考えてほしい。

事務局 生産緑地の指定解除等については、農業委員会事務局と調整しながら、対応している。法改正に関連した関係部局との連携については、これから検討していきたい。

会 長 残していくべき農地での経済活動について考えていくことは、今後の農業振興に非常に重要な視点となる。

(3) その他案件（2）学研高山地区第2工区のまちづくりについて（報告）

- ・事務局から概要説明
- ・質疑及び意見

委員 奈良県や国との連携について、どのような見通しをもっているのか。

事務局 今後、適宜奈良県や国等関係機関との調整・協議を進めていきたいと考えている。県境を越えて広域的な連携を図っていきたい。

委員 学研高山地区第2工区は、都市計画道路高山東西線、高山南北線が精華大通り線と繋がることで学研都市として機能することになるため、奈良県だけでなくけいはんな地域のひとつの地区として考えていく必要がある。また、リニア新駅の誘致は、周辺施設への影響が大きいため、まちづくりの検討と同時になされる必要があると考える。

事務局 学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会では、当地区をけいはんな学研都市の中の高山地区第2工区という位置づけで検討いただいた。リニア新駅については、現時点では時間軸がずれおり、駅の位置も未確定な状況であるため、リニアを前提としないまちづくりとして検討いただいた。

委員 素晴らしいマスタープランを掲げて、事業実施者により大きく影響を受けてしまうため、最終的な事業者が誰になるかを見越しながらマスタープランを作成してほしい。スマートシティ等の取組みは地方部が元気で、IT系のサテライトオフィスなどが多く集まり、面白い事業が展開されている。大きな事業者でなくても、元気な人たちが集まることでユニークなことができる。

会長 これから地権者との話し合いや、まちづくりのパートナー探しがスタートする。現在必要とされるマスタープランは、順応的段階的計画論を導入し、社会情勢の変化に適應できるプランニングが必要である。

(4) その他案件（3）大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について（事前説明）

- ・事務局から概要説明
- ・質疑及び意見

会長 提案があったスケジュールに基づいて進めていっていただきたい。